

毎週火・金曜日発行(但休日に行わぬときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物指定

鳥取県公報

目次

- ◇告示 種畜の廃用
- 種畜証明書の書換交付
- 廢の名称変更
- 土地改良事業計画の縦覧
- 土地改良区換地計画の認可
- 米飯提供業者の登録
- 道路の位置の指定
- ◇県会告示
- 鳥取県会事務局図書室規程の一部改正
- 市町村職員共済組合組合会の招集
- ◇雜報

告示

鳥取県告示第九号

次の種畜は廃用された。

昭和三十三年一月十六日

鳥取県知事 藤 茂

種畜証明書番号	名号	種類	飼養者住所氏名
昭三一鳥取二 第二一号	栄豊	黒毛和種	鳥取県西伯郡岸本町野口利市
昭三一鳥取一 第二三号	昭益	"	八頭郡中私都村山本新松
" 二五	範勝	"	郡家町中本金松
" 三四	北義	"	智頭町前川正
" 三五	村菊	"	山村武雄
" 五二	山稔	"	倉吉市穴窪池田喜義

鳥取県告示第十号

次の種畜につき種畜証明書の書換交付があつた。

昭和三十三年一月十六日

鳥取県知事 藤 茂

種畜証明書番号	名号	種類	旧飼養者住所氏名
昭三一鳥取二第三号	第七栄光	黒毛和種	新飼養者住所氏名
			鳥取県西伯郡岸本町
			船橋 智章
			鳥取県西伯郡名和町
			谷 又市

鳥取県告示第十一号

鳥取県会計規則（昭和二十八年六月鳥取県規則第三十九号）第二条の規定により指定の牌の名称を次のとおり昭和三十一年十二月二十五日変更した。

昭和三十一年一月十六日

鳥取県知事	遠	藤	茂
新	名	称	旧
			名
			称

鳥取県立鳥取工業高等学校	鳥取県立鳥取高等学校
--------------	------------

鳥取県告示第十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第一項の規定により、八頭郡用瀬町から町を行う土地改良事業の認可の申請があつたので、当該土地改良事業計画につき詳細な審査を行った結果、当該申請を適

当と決定した。よつて次のように縦覧に供する。

昭和三十一年一月十六日

鳥取県知事	遠	藤	茂
-------	---	---	---

一 縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業計画書の写

二 縦覧の期間

昭和三十一年一月十七日から同年二月五日まで

三 縦覧の場所

八頭郡用瀬町役場

四 異議の申立

利害関係人において公告にかかる決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

鳥取県告示第十三号

秋里、江津土地改良区から申請のあつた換地計画について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十二条第一項の規定により、昭和三十一年一月八日認可した。

昭和三十一年一月十六日

鳥取県知事	遠	藤	茂
-------	---	---	---

鳥取県告示第十四号

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三十三号）第三十五条の四の規定にもとづき昭和三十一年一月十日次のとおり米飯提供者の登録をした。

昭和三十一年一月十六日

鳥取県知事	遠	藤	茂
-------	---	---	---

登録	番号	第七三六号	第七三七号
氏	名	井上 信義	前田しず子

営業所所在地	鳥取市東品治町一八	鳥取市東品治町
	五番地の二	七八の三番地

業務	内容	軽飲食店	簡易旅館
----	----	------	------

鳥取県告示第十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第四十二条第一項第五号の規定により次のとおり昭和三十一年一月十日道路の位置を指定した。

昭和三十一年一月十六日

鳥取県知事	遠	藤	茂
-------	---	---	---

一 申請人の住所氏名 鳥取市寺町三七、一 石谷 益 永

一指 定 場 所 鳥取市寺町三四、四 三四、五 三四 六

一 道 路 の 延 長 一 六、五メートル

一 道 路 の 巾 員 四、〇メートル

県 会 告 示

県会告示第一号

鳥取県会事務局図書室規程（昭和二十二年十二月十三日鳥取県会告示第十五号）の一部を次の通り改正する。

昭和三十三年一月十六日

鳥取県会議長 木 島 公 之

第十一条を次の通り改める。

第十一条 図書室には別に図書原簿（別紙第四号様式）、図書分類簿（別紙第五号様式）及び図書貸出簿（別紙第六号様式）を設け、備付図書を嚴重に出納管理する。

第十二条中「鳥取県会事務局規程」を「鳥取県会事務局規則」に改める。

別紙第六号様式として次の通り加える。

（第六号様式）

図 書 貸 出 簿

所属 氏名

分類番号	図書名	貸出月日	期 限	返納月日	係 印	主任 印

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

雑 報

鳥取県市町村職員共済組合第一回組合会を次の通り招集する。

昭和三十三年一月十六日

鳥取県市町村職員共済組合

理事長 坂 出 雅 己

一 日 時 昭和三十三年一月二十二日 午前十時

二 場 所 東伯郡三朝町 組合保養所溪泉閣

三 附 議 事 項 1 理事の選挙について

2 監事の選挙について

3 その他